

## (福) 芳梅会指定通所介護事業所 (木津芳梅園デイサービスセンター)

【ご利用対象者】 要介護1～5と認定されている方 (介護給付による利用)

要支援1、2と認定されている方 (予防給付による利用)

【ご利用日】 月～金曜日 (休業日は土・日及び12/30～1/3)

【ご利用料金について】 (平成27年4月1日改定：地域単価 10.27円)

### (1) サービス利用基本料金 (1割負担の場合)

＜要介護1～5と認定されている方＞ (介護給付による利用)

#### ■ 1日あたりの所要時間 7時間以上 9時間未満の場合

1. 介護度	1	2	3	4	5
2. サービス利用料金	6,737円	7,959円	9,222円	10,485円	11,748円
3. 介護保険給付金額	6,063円	7,163円	8,299円	9,436円	10,573円
4. 自己負担額	674円	796円	923円	1,049円	1,175円

＜要支援1、2と認定されている方 (1月につき)＞ (予防給付による利用)

1. 介護度/選択的サービス	要支援1	要支援2
2. サービス利用料金	16,914円	34,681円
3. 介護保険給付金額	15,222円	31,212円
4. 自己負担額	1,692円	3,469円

### (2) 利用料金の加算 (1割負担の場合)

＜要介護1～5＞

- ① 入浴介助加算 513円/日 (自己負担額 52円/日)
- ② 個別機能訓練加算Ⅰ 472円/日 (自己負担額 48円/日)
- ③ 個別機能訓練加算Ⅱ 575円/日 (自己負担額 58円/日)
- ④ 若年性認知症利用者受入加算 616円/日 (自己負担額 62円/日)
- ⑤ 栄養改善加算 1,540円：2回/月 (自己負担額 154円/回)  
※3ヵ月以内の期限で、低栄養状態にある又はそのおそれのある方が対象です。
- ⑥ 口腔機能向上加算 1,540円：2回/月 (自己負担額 154円/回)  
※3ヵ月以内の期限で、口腔機能が低下している又はそのおそれのある方が対象です。
- ⑦ サービス提供体制強化加算Ⅰイ 184円/日 (自己負担額 19円/日)
- ⑧ 中重度ケア体制加算 462円/日 (自己負担額 47円/日)
- ⑨ 認知症加算 616円/日 (自己負担額 62円/日)
- ⑩ 介護職員処遇改善加算 上記のサービス利用料金より算定した自己負担金額の4.0%

＜要支援1～2＞

- ① 若年性認知症利用者受入加算 2,464円/月 (自己負担額 247円/月)
- ② 運動機能向上加算 2,310円/月 (自己負担額 231円/月)
- ③ 栄養改善加算 1,540円/月 (自己負担額 154円/月)
- ④ 口腔機能向上加算 1,540円/月 (自己負担額 154円/月)
- ⑤ サービス提供体制強化加算Ⅰイ 739円/月 (自己負担額 74円/月) (要支援1)  
1,478円/月 (自己負担額 148円/月) (要支援2)
- ⑥ 介護職員処遇改善加算 上記のサービス利用料金より算定した自己負担金額の4.0%

### (3) その他の負担について

- ① 食事：1回あたり700円 (おやつ代、飲物を含む)
- ② 理・美容サービス：理髪料 1,700円 顔剃 1,000円
- ③ レクリエーション、クラブ活動：材料代などの実費
- ④ 複写物の交付：1枚につき 10円
- ⑤ 日常生活上必要となる諸費用：おむつ代などの実費

### 【問合せ先】 社会福祉法人 芳梅会

通所介護事業所・短期入所生活介護事業所  
〒619-0211 京都府木津川市鹿背山東大池 4-1  
電話：0774-72-8246  
FAX：0774-72-0153  
E-mail：houbai@poem.ocn.ne.jp

当法人は、利用者及びその家族の情報につきましては、個人情報保護法に沿って十分な管理の下で使用しており、情報漏洩のないよう取り扱っています。